

この概要は、令和元年10月7日に開催した茅ヶ崎市景観まちづくり審議会の速報として作成したものです。
詳細については、11月21日までに公表する予定の会議録でご確認ください。

(会議の概要)

令和元年度 第1回茅ヶ崎市景観まちづくり審議会 会議概要

日 時：令和元年10月7日（月）

15時00分から16時50分まで

場 所：茅ヶ崎市役所分庁舎5階 E会議室

出席委員：水沼委員 三友委員 高橋委員 荒井委員 三澤委員 小峰委員

欠席委員：深谷委員

出席職員：榊原都市部長

【景観みどり課】 関野課長 井上課長補佐 前田主査

青木主任 塩谷主任 古角主事

【企画経営課】 菊地主幹

そ の 他：【神奈川県スポーツ局セーリング課】 小林グループリーダー 加藤主事

1 開 会

2 議 題

(1) 茅ヶ崎市屋外広告物条例施行規則別表第3の一部改正について（諮問1号）

資料に基づき事務局が説明を行い、審議会です承された。主な意見は以下のとおり。

- ・車体利用広告の掲出基準（改正案）は種別毎に同一な基準と、別な基準に分ける等、分かりやすい資料にして欲しい。
- ・電車やバスは市域をまたがって移動するので、県内で統一的な基準にしないと事業者の負担となる。
- ・キッチンカーなどにぎわいの創出に寄与する車両については、審査の運用等で配慮して欲しい。

3 報 告

(1) 茅ヶ崎市屋外広告物条例の一部改正の考え方（素案）について

資料に基づき事務局が説明を行い、質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・パブリックコメントは、分かりやすい資料で行ってほしい。写真等で事例をあげるとよい。
- ・エリアマネジメント広告では、地域のコンテンツ基準を設けたほうがよい。商業目的の広告に偏らず、地域に調和した広告であって欲しい。
- ・安全性の確保の改正については、広告物が適正に管理されていることを市民に伝える機会とすること。

(2) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会シティドレッシングの実施について資料に基づき事務局と県の担当課が説明を行い、質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・ 広告物の素材の強さも大事だが、海沿いで風が強いエリアなので照明灯への添架方法にも配慮し、安全の確保をすること。
- ・ バナーフラッグや横断幕だけではなく、その他の広告を検討し歩行者が歩きたくなるような楽しめる仕掛け等の工夫をしてもらいたい。
- ・ 市ごとの景観の特徴を踏まえて記憶に残るようなものにしてほしい。
- ・ 掲出期間が長いので、潮風や廃棄ガス等により汚れたものが掲出されることのないように配慮すること。
- ・ 横断幕に落書きされる可能性がある。対策を考えること。
- ・ 今回のシティドレッシングの様子は写真等で後世に残り、今後の参考例となる。市の景観をつくる意識をもって検討してもらいたい。

(3) 大規模土地利用行為 について((仮称)ヤマダ電機茅ヶ崎店新築工事)について、資料に基づき事務局が説明を行い、質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・ 樹種の管理がしやすいように選定をするとよい。
- ・ 樹種(地被類等)の配置を直線でなく、流線形とするなどデザインするとよい。
- ・ 壁面が夜中の車のライトの反射や日中の日差しの反射で車両、歩行者の安全面に影響を及ぼさないよう材質の検討をすること。
- ・ 特別景観まちづくり地区の屋外広告物掲出制限を遵守し、歩行者の安全面に配慮した材質の検討をすること。特に過大な内貼り広告物や懸垂幕は景観に大きな影響を与える。ペDESTリアンデッキからの眺望が阻害されて茅ヶ崎らしさが途絶えないようにすること。
- ・ 広場の夜間の管理やごみ問題について配慮し、運営計画を進めること。
- ・ 茅ヶ崎の一等地に建設することを意識した計画を望む。

4 その他

- ・ 茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業の優先交渉権者の選定について報告を行った。
- ・ 次回審議会の日程について報告を行った。

5 閉 会